相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県萩市大字江向一〇四番地、最後の住所山口県宇部市東新川町四番三三号　被相続人　亡　安澤　知通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十七日　事務所千葉県船橋市本町三丁目三番六号　矢村ビル二階　相続財産管理人　弁護士　渡辺　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府木津川市加茂町例弊坊ケ谷口三番地、最後の住所千葉県船橋市新高根二丁目二六番八号　被相続人　亡　山岡　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十七日　事務所千葉県船橋市前原東一丁目五番四号　アソルティ津田沼三階　徳永法律事務所　相続財産管理人　弁護士　徳永　幸生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷四丁目二九番地、最後の住所東京都練馬区光が丘二丁目一〇番一―一四〇九号　被相続人　亡　井山　孝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十七日　事務所東京都港区虎ノ門三丁目五番一号虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山口　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市新庄町六四番地、最後の住所富山市新庄町一丁目二番一七号　被相続人　亡　尾﨑　初枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十七日　富山市堀端町二番二号　相続財産管理人　山本　賢治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市天カ須賀二丁目一六六五番地、最後の住所滋賀県坂田郡米原町以下不詳　被相続人　亡　服部　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月二十七日　滋賀県彦根市佐和町三―一五千祥ビル四階　相続財産管理人　佐武　直子

第１期決算公告

平成26年2月27日
東京都中央区築地二丁目１番17号
ゲイマジャパン株式会社
代表取締役　繁元　克彦

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,140
	固定資産	762
	繰延資産	5,096
	合計	7,998
負債及び純資産の部	流動負債	4,442
	株主資本	3,555
	資本金	20,000
	利益剰余金	△ 16,444
	その他利益剰余金	△ 16,444
	（うち当期純損失）	(16,444)
	合計	7,998

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十七日
東京都中央区築地二丁目一番一七号
ゲイマジャパン株式会社
代表取締役　繁元　克彦

第16期決算公告

平成26年2月27日
長野県北安曇郡池田町広津4098番地
株式会社カミツレ研究所
代表取締役　北條　弘美

貸借対照表の要旨（平成25年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,726
	固定資産	5,165
	合計	20,891
負債及び純資産の部	流動負債	80,483
	固定負債	5,680
	株主資本	△ 65,272
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 75,272
	（その他利益剰余金）	(△ 75,272)
	（うち当期純利益）	(550)
	合計	20,891

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円、資本準備金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十七日
長野県北安曇郡池田町広津四〇九八番地
株式会社カミツレ研究所
代表取締役　北條　弘美

第７期決算公告

平成26年2月27日
茨城県水戸市見和一丁目300番地71
株式会社みらい社
代表取締役　大関　彰

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5
	固定資産	100
	合計	105
負債及び純資産の部	流動負債	1
	固定負債	88
	株主資本	16
	資本金	1
	利益剰余金	15
	その他利益剰余金	15
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	105

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十六年三月三十一日であり、甲の株主総会の承認決議及び乙の総社員の同意は平成二十六年二月十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十七日
茨城県水戸市見和一丁目三〇〇番地七一
（甲）株式会社みらい社　代表取締役　大関　彰
茨城県つくば市稲荷前二七番地九
（乙）合同会社中央総合研究所　代表社員　大関　彰

第９期決算公告

平成26年2月27日
福岡市西区周船寺３丁目14番９号
アサクラフーズ株式会社
代表取締役　本田　正博

貸借対照表の要旨
（平成25年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,646,884
	固定資産	6,000,000
	合計	9,646,884
負債及び純資産の部	流動負債	80,832
	株主資本	9,566,052
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△ 433,948
	繰越利益剰余金	△ 433,948
	（うち当期純損失）	(67,227)
	合計	9,646,884

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百九十万円減少し十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年二月二十七日
福岡市西区周船寺三丁目一四番九号
アサクラフーズ株式会社
代表取締役　本田　正博